

○ご意見の要旨と本市の考え方

ご意見の要旨	本市の考え方
1. 自助・共助・公助の考え方について（1件）	
<p>今の若い世代は自己責任論が染みついているため、SOSを出さない人が多い。そのような困窮者に対して、公助より先に自助・共助を求めることに大きな疑問を感じる。「自助」は大事ですが、「公助」を出し惜しみするほど、「自助」の成り立たない社会になってしまう。自助、共助、公助に順番があってはなりません。「まずは自分自身が考え、行動して、問題の解決を図るよう努めることが大切」というこの文章は、今でも精一杯の状態で困窮し孤立している人を追い詰めることになるように感じる。</p>	<p>自助・共助・公助の考え方については、まず「自助」「共助」「公助」それぞれの考え方を理解して実践していくことが重要です。現行計画においても、自助については「まずは自分で考え、行動して、問題の解決を図るよう努めることが大切」という表現を用いており、困りごとに対して自分が何をできるのか考えて、自分の力だけでは解決できない場合、周りに助けを求められるよう普段からの関係づくりや必要な支援の情報を得られるように努めることが大切であり、「自助」「共助」では解決できない個人や地域の取り組みを「公助」で支援することは重要であると考えています。</p> <p>ご意見を踏まえ、P5の「まずは「自助」、そして最も大切な「共助」、それでも解決できない場合の「公助」となります。」という表現を「区民ひとりひとりのニーズに応じた自助・共助・公助をバランスよく取り入れ、一体なって進めて行くことが重要です。」に修正しました。</p>
2. 自助、共助について（1件）	
<p>現行の計画では、自助は「助けられ上手になる。自分で何かをすること。自らの身を自分で守ること。」と書かれていたが、第2期計画では「市民一人ひとりの心掛け、取り組み」として個人の自立的な努力が強調されており、地域共生社会が提唱される以前の感覚に戻っているのではないかと感じる。また、現行計画では共助の例示として「おせっかい上手になる」「お互い様」という分かりやすい表現だったが、「地域全体の力」や「福祉力」をつけるという表現は抽象的過ぎて分かりにくい。用語の解説が必要だと思う。</p>	<p>第2期計画においても、国や「大阪市地域福祉基本計画」で掲げられている「地域共生社会」や、「大阪市基本構想」の都市像をめざし、暮らし、働き、学び、訪れる地域で、住民や行政をはじめ、地域に関わるすべての人が、共に地域福祉の推進に取り組んでいくことを基本理念として掲げています。</p> <p>ご意見を踏まえ、P29の区民が取り組むことに「多様な人とのコミュニケーション方法などを、一人ひとりが身につけ、自分が困った時には、いつでも助けをもらえる環境を作りましょう。（助けられ上手になりましょう）」、地域が取り組むことに「（おせっかい上手になりましょう）」という表現を追記しました。</p> <p>また、「地域全体の力」や「福祉力」については「地域の住民、自治会、NPOや各種団体など様々な立場の人々が、お互いのおかれている状況を理解し、相互の信頼を深めながら、地域の保健福祉に関して行動を起こし、地域社会の中で連携と協働を持続的に展開していく力のこと。」と考えています。</p>
3. 健康づくりについて（1件）	
<p>保健福祉計画であるのに、保健についての記載が少ない。現行計画では生活習慣病予防や介護予防、食育などが取り上げられていた。区民自らが取り組める「自助・共助」のための大切な取り組みです。東淀川区が力を入れている100歳体操を活かしたつながりづくりについても記載するのが良いのでは。また、新型コロナウイルス対策など、「保健」の役割はますます重要になってきているが、そのことにも触れた方が良いのでは。</p>	<p>ご意見を踏まえ、P31の区民が取り組むことに「健康づくりに関しての地域の活動に参加し、生活習慣病の予防や介護予防などに取り組みましょう。（いきいき百歳体操など）」を加筆しました。</p> <p>なお、新型コロナウイルスをはじめとした感染症対策については、今後、国や大阪府と連携し、本市としてワクチン接種や生活困窮者対策等の必要な対応を講じてまいります。</p>
4. 区民のセーフティネットの強化について（1件）	
<p>「行政で取り組むこと」として、「失業等による生活困窮者に対し、社会福祉協議会と連携しながら制度の啓発に努め、支援をします。」とあるが、生活困窮者自立支援制度では、相談に来られない人を相談支援に結びつけるためにアウトリーチなどの充実をすることになっており、大阪市の地域福祉計画（素案）でもアウトリーチ支援について積極的に取り組むとあるが、東淀川区は制度の啓発だけでいいのか。「支援する」という言葉が何度も出てくるが、具体的にはどのような内容か。</p>	<p>当区では、地域や関係団体などから支援が必要と思われる方の情報を得た場合、区社会福祉協議会と協力し、訪問などによりその方の状況を確認し必要な支援に結び付けています。今後も積極的にアウトリーチ支援を継続していきます。</p> <p>「支援」という表現は一括りにできるものではなく、区役所職員による「人的な支援」、地域の保健福祉活動の推進に対する「費用面での支援」や「活動場所の提供」、幅広い相談に対応するための体制の整備など、様々なものを想定しております。</p> <p>資料編として、各章に対応した行政が実施する具体事業一覧の中で具体的な内容を記載しています。</p>